

令和８年度徳島県愛鳥週間用ポスター原画募集要領

1 目 的

県下の小学校、中学校及び高等学校の児童・生徒から愛鳥週間用ポスターの原画を募集し、その制作過程を通じて野生鳥類保護思想の高揚を図るとともに、愛鳥週間（毎年５月１０日から５月１６日まで）の普及啓発に努める。

また、知事賞を受賞された作品については、公益財団法人日本鳥類保護連盟が主催し、環境省等が後援する中央審査に応募する。

2 主 催 徳島県

3 応募資格

県内の小、中、高等学校等に在学中で、１８歳以下の児童・生徒に限る。

4 提出期限及び提出先

当該学校の参加生徒数を記載した別紙応募者一覧表を添え、管轄の南部・西部総合県民局保健福祉環境部、東部農林水産局または鳥獣対策・里山振興課に９月８日（月）までに提出すること。

5 作成要領

(1) 作成時期

募集の目的に沿うため、できるだけ愛鳥週間または夏休み等の期間に作成するよう指導すること。今年度に描かれたもの以外は審査対象外とする。

(2) 図 柄

図柄は、日本に生息する野生鳥類を主な対象とした、愛鳥思想の高揚普及の目的に沿ったものであること。家禽・ペット、動物園などで飼われているイメージは不可とする。

(例)

ア 自然の中での野鳥と人との交流をテーマにしたもの

イ 渡り鳥の保護についての国際交流をテーマとしたもの

ウ 野鳥の自然の姿をテーマとしたもの

エ 野鳥の保護活動をテーマとしたもの

オ その他、野生鳥類保護思想の高揚に役立つもの

(3) 用 紙

大きさは縦５１cm～５５cm、横３６cm～４０cm以内とし、必ずたて描きとする。

(4) 色 彩

自由（クレヨン、パステル、水彩、コラージュ、貼り絵等いずれでも可とする。ただし、パソコンを用いた作品は不可とする。）

(5) 文 字

作品には「愛鳥週間」の漢字4文字のみを明記すること。

※小学校3年生以下は、漢字を習っていないため明記しなくても構わない。

「Bird Week」またはカタカナでの「バードウィーク」も可とする。

「Bird Week」の大文字・小文字は問わない。それ以外の標語等は不可とする。

なお、絵の中で風景として描かれる文字（看板等）は可とする。

(6) 記 名

応募作品には、裏面に必ず応募票(様式1)を貼付すること。

(7) その他

ア 応募作品は、オリジナルなものに限る。

野鳥の写真や絵画は参考の範囲にとどめること。元の写真・絵画等を丸写ししたものは、賞が決定した後でも取り消される場合がある。

イ 参考にした本・写真・絵画等の資料がある場合は、その資料名を必ず記入すること。

6 審 査

審査は、徳島県農林水産部鳥獣対策・里山振興課で行う。

なお、審査結果は、11月頃に優秀賞以上を各学校等に通知するとともに、作成者の所属学校、学年、氏名等を報道機関に対して公表する。

7 表 彰

優秀な作品について、次のとおり表彰する。

知事賞 小、中、高等学校それぞれ各3点以内

優秀賞 小、中、高等学校それぞれ各10点以内

ただし、特別支援学校の児童・生徒は小中高等学校の該当する学年に含める。

8 応募作品の返還

応募作品の返還はいたしません。ご注意ください。

9 その他

(1) 応募作品の著作権はすべて主催者に帰属するものとする。

(2) 知事賞、優秀賞の作品は、作成者の所属学校、学年、氏名を表示し、翌年の愛鳥週間行事で展示する。

問い合わせ先：徳島県農林水産部 鳥獣対策・里山振興課 (088-621-2262)